



警戒情報

長崎市消費者センター

消費者を守るネット通信（第171号）

配信日 令和3年4月30日

テレビショッピングはクーリングオフできません

テレビショッピングに関する相談が寄せられています。

【相談内容】

テレビショッピングでマッサージ機を購入した。使ってみたところ思ったほど効果を感じなかったため、返品しようと連絡したら「返品不可」と言われた。クーリングオフできないのか。

（60代・女性）

《消費者センターからのアドバイス》

- テレビショッピングなどの通信販売は、消費者が不意打ち的な勧誘を受けることがなく、じっくり考えて購入の申し込みができることからクーリングオフはできません。
- 返品は事業者が決めた返品特約に従うこととなります。返品特約がない場合、8日以内であれば消費者が送料を負担して返品できます。
- 通信販売を利用する際は、事前に返品の可否や条件などをよく確認しましょう。

長崎市消費者センター（長崎市築町3番18号メルカつきまち4階）

相談専用電話 **829-1234** または 消費者ホットダイヤル **188**

時間 10時～17時（土日祝も可）

※月曜定休（月曜日が祝日のときは翌平日が休み）